

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

平成23年6月6日

都道府県知事

広瀬 翁貞 敏

提出者

住 所 大分県臼杵市野津町大字野津市213の2番地

氏 名 藤居酒造株式会社 代表取締役 藤居新太郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0974-32-2008

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 平成22年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	藤居酒造株式会社
事業場の所在地	大分県臼杵市野津町大字野津市345番地
事業の種類	飲料・たばこ・飼料製造業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	5,090t	全処理委託量	5,090t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 腐酸)

有価物量	
生原物発生量	0

生原物発生量	
自ら直接 再生利用した量	0

排出量	
(1) 4161	0

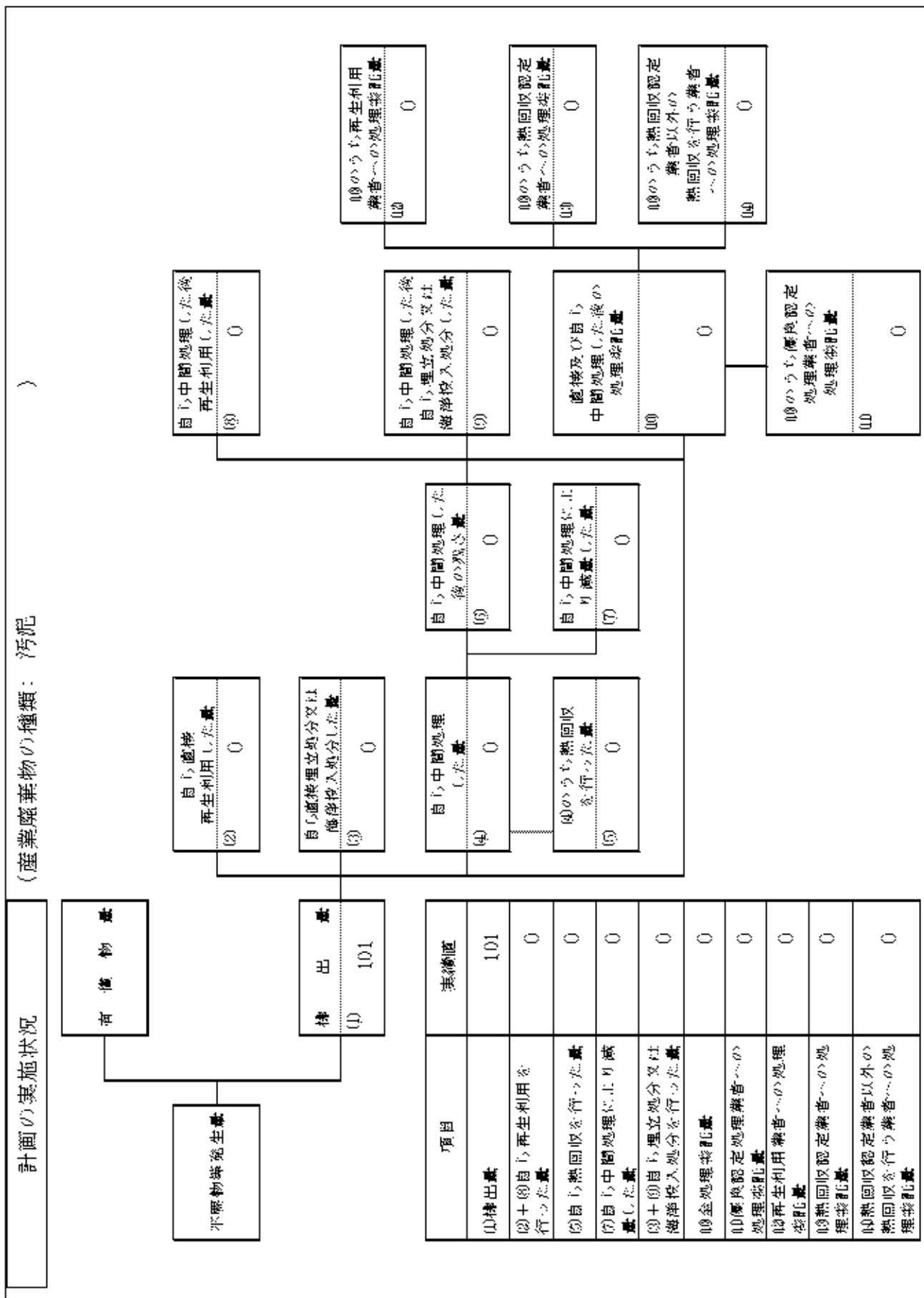
自ら中間処理した後 再生利用した量	(2) 0
自ら直接投入処分した量	(3) 0
自ら埋立処分又は社 会資源投入処分した量	(4) 0
自ら中間処理した後 他の業者へした量	(5) 0
自ら中間処理した後 熱回収を行った量	(6) 0
自ら中間処理した後 中間処理(自ら直接の 処理を除く)を行った量	(7) 0
自ら熱回収を行った量	(8) 0
自ら中間処理(自ら減 量した量)	(9) 0
自ら埋立処分又は社 会資源投入処分を行った量	(10) 0
専門処理業者への 処理委託量	(11) 0
専門回収認定業者への 処理委託量	(12) 0
専門回収を行った業者への 処理委託量	(13) 0
自ら再生利用した業者への 処理委託量	(14) 0

有価物量	
自ら直接 再生利用した量	0
自ら中間処理した後 他の業者へした量	0
自ら中間処理した後 熱回収を行った量	0
自ら中間処理した後 専門回収を行った量	0
専門回収認定業者への 処理委託量	0
専門回収を行った業者への 処理委託量	0
自ら再生利用した業者への 処理委託量	0

(第2回)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 汚泥)

2



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 植物性残渣)

有機物量	
(1) 標出量	18

不燃物発生量	
(2) 自然燃焼 再生利用した量	0

燃焼量	
(3) 自然燃焼立坑分岐付 燃焼投入処分した量	0

中間処理(たんじゆう) 再生利用した量	
(4) (5) うち、再生利用した量	0

(第2回)

項目	基準値	自ら中間処理による 燃焼した量						
(1) 標出量	18	0	0	0	0	0	0	0
(2) + (3) 自ら再生利用を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0
のうち熱回収を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 自ら中間処理による減 量した量	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) + (6) 自ら埋立処分又は 燃焼投入処分を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0
のうち燃焼を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0
(7) 金額処理料	0	0	0	0	0	0	0	0
(8) 廃棄認定処理業者への 処理料	0	0	0	0	0	0	0	0
(9) 再生利用業者への処 理料	0	0	0	0	0	0	0	0
(10) 無熱回収認定業者以外の 熱回収を行った業者への処 理料	0	0	0	0	0	0	0	0

自ら中間処理による 燃焼した量	0
のうち、再生利用業者 への処理料	0

自ら中間処理による 燃焼した量	0
のうち、燃焼を併う業者 への処理料	0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～㊀の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。